

9月定例会の概要



令和2年第5回9月定例会は、8月31日から9月17日までの18日間の会期で行われ、市長提案議案等27件、委員会提出議案3件を議決しました。

ここでは、主な議案の内容と委員会審査を含めた審議の経過などについて、お知らせします。

教育用タブレット端末の購入、

尾浜こども公園に関する条例の

市税条例の

一部を改正

改正など30議案を議決

地方税法の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症拡大防止

のため、中止等をした文化芸術・スポーツイベントにおいて、そのチケットの払戻しを放棄した場合に、その金額について、寄附金控除の対象とするため改正するもので、令和3年1月1日から施行するもの。

対象となるイベントについて問う。

対象は文部科学大臣の指定を受けたイベントである。

市

基本的には、税務署で確定申告を行い、それを基に控除を行う。

国税で40%、地方税では県民税が4%、市民税が6%となっており、合わせて50%の控除となる。

議決

対象課税年度は、令和3、4年度。

控除対象上限額は、年間20万円。

イベントの主催者が文化庁、スポーツ庁に申請する形となっており、なるべく広く認める方向となっている。

尾浜こども公園の

会議室利用料等を規定

尾浜こども公園内の施設である尾浜交流館の供用開始に伴い、条例に有料施設としての追加し、使用料や使用期間を規定するもの。

使用料は1時間につき500円で、公園利用時の休息に使用する場合は無料。また、年末年始は使用できない旨を条例に明記するもの。

議員

会議室の利用に係る減免規定についてを問う。

市

条例には明記されていないが、別途定める規則において、減免について規定している。

具体的には、地元的地縁団体や市の行事、市が後援する場合などに無料となる。

小・中学校で使用する

ICT教育用

タブレット端末の購入

国のGIGAスクール構想に基づき、市内の小・中学校にタブレット端末を整備するもの。

小学5、6年生向けにiPadを36台、中学生向けにWindows端末を12台、合計1、275台を購入する。

取得価格は、5,736万2,250円。

円。

すでに所有しているタブレット端末（リース含む）と合わせて、小学5年生から中学3年生までの全生徒分の整備が完了する。

残りの小学3、4年生は令和3年度、小学1、2年生は令和4年度にそれぞれ整備する予定となっている。

議員

今後の端末入れ替え時期について問う。

市

相当な金額となるので、他自治体の状況も見ながら今後検討していく。

議員

入札の状況について問う。

市

市内企業6社を指名し入札を行い、株式会社オオタが落札した。

